

除染・自然減衰により 市内の放射線量は大きく下がりました

我孫子地区		
	当初	現在
小学校・中学校 (6)	0.33	0.05
保育園・幼稚園 (11)	0.29	0.09
公園 (78)	0.38	0.11

湖北地区		
	当初	現在
小学校・中学校 (3)	0.19	0.06
保育園・幼稚園 (10)	0.20	0.08
公園 (23)	0.26	0.14

布佐地区		
	当初	現在
小学校・中学校 (3)	0.27	0.06
保育園・幼稚園 (4)	0.20	0.07
公園 (32)	0.24	0.12

天王台地区		
	当初	現在
小学校・中学校 (4)	0.31	0.06
保育園・幼稚園 (4)	0.31	0.06
公園 (60)	0.34	0.11

新木地区		
	当初	現在
小学校・中学校 (3)	0.21	0.07
保育園・幼稚園 (2)	0.26	0.07
公園 (21)	0.25	0.14

全体		
	当初	現在
	0.27	0.09

低減率：約67%
(国の達成目標：60%)

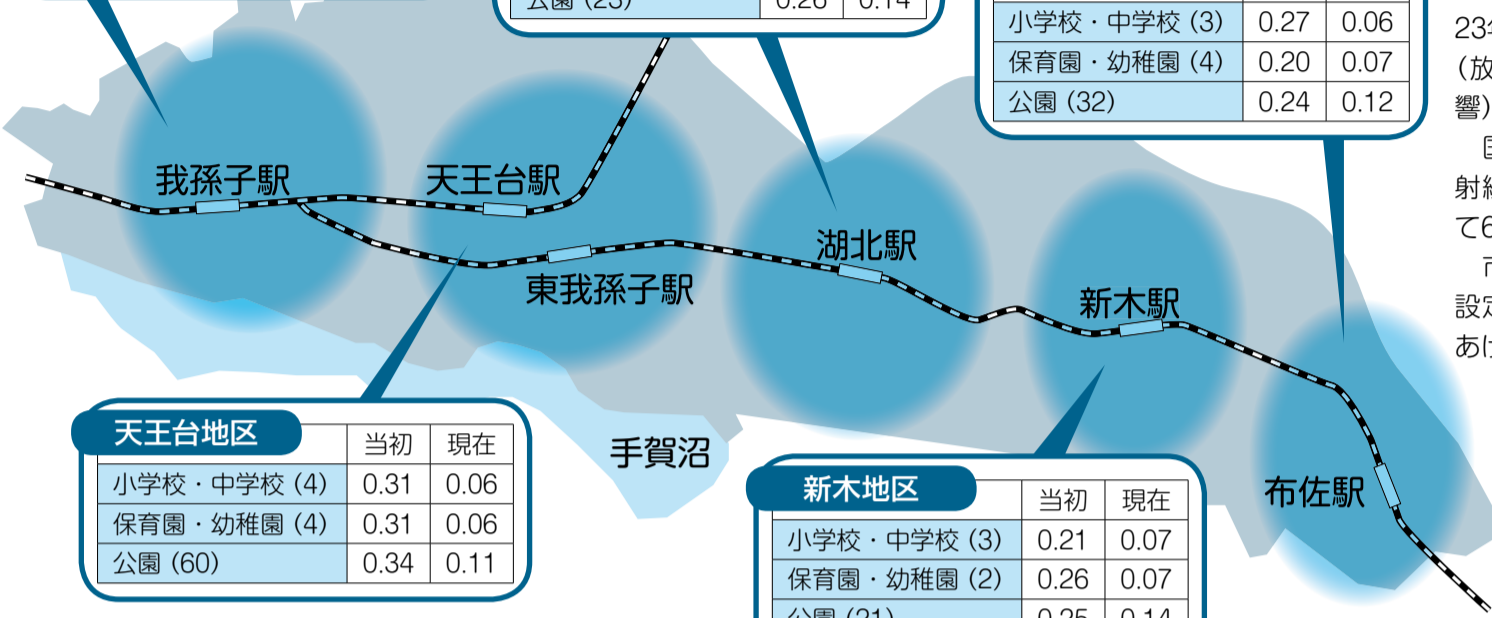
当初：平成23年6月ごろ
現在：平成26年3月ごろ
単位：マイクロシーベルト/時

東京電力福島第一原子力発電所事故から3年が経過しました。市は、事故当初より放射線量の測定を継続して行っており、子どもの生活空間を優先して除染を進めてきました。

市内の放射線量は、事故当初の平成23年6月ごろに比べ、除染や自然減衰(放射性物質の半減期や風雨による影響)によって大きく減少しています。

国は、子どもの生活空間における放射線量を、除染や自然減衰などによって60%低減させる目標を掲げています。

市では、国よりも厳しい除染基準を設定し、国の達成目標を上回る成果をあげることができました。



※放射線量の数値は、各地区内の施設における測定高50cmでの平均値を示しています。
()内は各地区の施設数を示しています。

さらなる安全・安心に向け、モニタリングと局所除染を行います!

放射性物質は雨水などによって移動し、側溝や低地・窪地などに集積します。除染が完了した箇所や、当初はそれほど放射線量が高くなかった箇所でも、局所的に放射線量が高くなる場合があるため、モニタリングや局所除染などのフォローアップが必要になります。



▲側溝、雨どいの吐出口、集水ますなどで局所的に放射線量が高くなる箇所があります
除染実施計画に基づく除染は平成26年1月に完了しましたが、第二次放射能対策総合計画に掲げた通り、子どもの生活空間のモニタリングを継続し、局所的に放射線量が基準値以上となっている箇所が見つかった場合には速やかに除染などの対応を行っていきます。 ☎放射能対策室 ☎7185-2495

指定廃棄物の処分場候補地の選定基準が決定しました

4月17日に、第4回指定廃棄物処理促進市町村長会議が開催され、千葉県における最終処分場の選定基準が下表のとおり決定しました。

このほか、必要面積(約1.5ha)の確保、なだらかな

地形、地質・地盤状況等が考慮されます。今回決定した基準により、今後数か月の間に作業が進められ、候補地1カ所が選定されます。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015

千葉県における指定廃棄物処分場候補地の選定基準

地域特性	対象とする土地	国有地のほか、県有地、民有地なども対象
千葉県における指定廃棄物処理施設の選定基準に基づき配慮すべき事項	自然環境・風致上の保全する地域を除外 既設の最終処分場から1km以内を除外	
評価項目	生活空間との近接状況	住居のある集落との距離
	水源との近接状況	水道用水・農業用水として利用している河川等からの距離(地下水は取水施設からの距離)
	自然度	植生自然度(1~10段階)
	指定廃棄物の保管状況	指定廃棄物の保管量(上下水道、ごみ処理等、広域的な公共事業から発生する場合は関係市町村に割戻しする)

環境省に最終処分場の確保等について要望書を提出

最終処分場候補地の選定基準は決まりましたが、処分場の完成までには相当の期間が必要であり、今後のスケジュールは不透明な状況です。手賀沼終末処理場内に一時保管されている指定廃棄物について、保管期限(平成27年3月)が迫っていることから、関係する4市(松戸市、柏市、流山市、印西市)とともに、環境省に対し5月15日に要望書を提出しました。井上環境副大臣からは、「早急に候補地選定を行い、目標に向けて最大限努力していきます」と説明がありました。

内容 ○最終処分場確保のスケジュールを明示し、一刻も早く確保すること○各市の仮保管について実情に合わせて技術協力・財政支援を行うこと○処理が困難な8000ベクレル/kg以下の焼却灰の処分について対応すること ☎ クリーンセンター ☎7187-0015



▲写真左より井崎流山市長、星野市長、秋山柏市長、井上環境副大臣

手賀沼終末処理場の焼却灰一時保管状況

●下水道汚泥焼却灰保管状況 (4月末日現在)

下水道汚泥焼却灰保管総量	1384トン
うち8000ベクレル/kgを超える指定廃棄物	約550トン

※8000ベクレル/kg以下の下水道汚泥焼却灰は、平成25年2月から搬出処理が行われています。

下水道汚泥焼却灰の飛散・流出防止措置の強化について、千葉県は、特注の保管容器を既に業者に依頼しており、準備ができ次第、保管容器の二重化と開口部の接着作業を進めていく予定です。

●手賀沼終末処理場周辺の放射線量 (5月2日測定結果)

測定場所	放射線量	測定場所	放射線量
西門	0.121	東門	0.115
処理場北側	0.106	手賀川側	0.102

測定高…1メートル 単位…マイクロシーベルト/時
☎ 下水道課 ☎7185-1498

●松戸市・柏市・流山市から持ち込まれたごみ焼却灰の保管量について

4月15日現在の保管量は526.12トンです。なお、平成25年5月末より、各市からごみ焼却灰の搬入はありません。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015